

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（目時重雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12人であります。

よって、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○議長（目時重雄君） 日程第1、一般質問を行います。

ただいまから順次質問を許可いたします。

---

◇ 菅原明雅君

○議長（目時重雄君） 5番、菅原明雅君の登壇を求めます。

なお、菅原議員からは、事前に資料の配付許可を求められておりますので、これを許可いたします。

〔資料配付〕

〔5番 菅原明雅君登壇〕

○5番（菅原明雅君） 皆さん、おはようございます。

5番、菅原明雅、議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

発言の要旨は、道の駅十和田湖（愛称ひめますの郷・和井内）（十和田湖観光振興センター）についてと学校部活動の地域移行についての2点であります。

早速、1つ目の道の駅について質問をいたします。

この件に関しては、当局より全員協議会等で謝罪や処分等の報告がありました。謝っている者にこのような質問を繰り返すことは誠に心苦しいことではあります。しかし、議会は行

政のチェック機関であり、また町民の声を行政に届ける場でもあります。加えて、このような失態を繰り返さないためにもしっかり確認しておく必要があると考え、あえて質問させていただきます。

このことを問題にする第1の理由は、小坂町町内で済まされる問題ではないと考えるからです。

ご存じのように、道の駅は国土交通省に登録される全国区のものであります。私の趣味は旅行で、最近では車中泊旅行をすることが多いのですが、その際、ほとんど道の駅を利用します。このような全国の道の駅を載せたガイドブックを参考にさせていただいております。そして、このようなガイドブックに道の駅十和田湖（愛称ひめますの郷・和井内）が掲載されることを楽しみにしておりました。十和田湖に道の駅があれば利用したいと考える旅行者は全国にはたくさんおられるわけで、インバウンドを含んだ多くの方々の期待を損ねたことは、やはり大きな失態であり残念なことであります。

問題とする第2の理由は、資料として提出した十和田湖畔に和井内貞行の銅像を建てる会に携わってきたからであります。

この会は、十和田湖の宮信さんを会長、目時議長を発起人代表として昨年4月に立ち上げました。私は、発起人、事務局員としてこの事業に参加させていただいております。郷土の偉人、和井内貞行翁の偉業を後世に伝えることは現代に生きる我々の使命であり、何より十和田湖観光の活性化を願ってのものであります。官民一体となって十和田湖観光の発展のために力を合わせて頑張りましょうという思いから活動させていただいております。

募金活動はまだ続いておりますので詳細は申し上げますが、順調に進んでおります。思いのほかの大口寄附をいただいたり、年金生活だけでも趣旨に賛同して寄附させていただきますという方もたくさんおられました。

私は町外を担当することが多かったのですが、議長たちと共に佐竹知事にもお願いしてきました。知事は、ご存じのように、和井内貞行翁のひ孫に当たる方なので、表面には出られないけれども応援したいということでしたし、一族としてありがたいことだともおっしゃり、この秋のオープンを楽しみにしておられました。

また、県職員からのご寄附もたくさんいただいております。特に鹿角振興局からは、鹿角のためにがんばっていただいていると、局長さんはじめ、管理職はもちろんのこと、各部ごとに集金いただいて、ほとんど全員の職員からご寄附をいただいております。誠にありがたいことなのですが、結局はそういう方々の思いを損ねてしまったと思うと、やはり残念でな

りません。

さらには、和井内家の方々は、このオープンに合わせて全国から集まって、いとこ会をやるという予定であったと伺っておりましたし、このオープンを機に同期会を計画していたという学年もあったと聞いております。

厳しいことを言うようですが、思う以上に多くの方々の期待を裏切ってしまったということをこの場で改めて認識していただきたいと思います。

発言通告書に従い一般質問させていただきます。

発言の内容をそのまま読ませていただきます。

十和田湖観光の拠点として期待される道の駅十和田湖（愛称ひめますの郷・和井内）（十和田湖観光振興センター）に関して。

「小坂町、本年度のオープン断念」の5月12日付の新聞記事は、町内外の多くの方々を失望させました。官民一体となって十和田湖観光の発展を願い、十和田湖畔に和井内貞行の銅像を建てる会に携わってきた者の一人としても大変残念な出来事でした。

新聞には担当部署の責任のように書かれていましたが、私はこのような事態を生んだ町の体制そのものに問題があったと考えます。このような失態の再発防止と信頼回復のために、組織的チェック体制の見直しと行政の横断的な連携強化が必要と考え、以下の質問をいたします。

1点目、課内での共通理解、チェック体制はできていたのか。

2点目、県の文化財保護室との連携は十分だったのか。担当者だけでなく上の者が文化財保護室に出向くなどして十分な指導を受けていたのか。

3点目として、関係課との連携、横の連携は取れていたのか。

4点目として、実質副町長不在時の失態ということになるが、全体を統括、統率すべき体制はできていたのか。

そして、5点目として、今後のオープン予定と信頼回復のための善後策をお聞きしたいということでもあります。

次に、2つ目の学校部活動の地域移行について質問いたします。

教育に携わってきた者として、私は日頃より、小坂町の子どもたちには、この町で生まれ育ってよかったと思ってほしいし、保護者の皆さんには、この町で子どもを育ててよかったと思ってもらいたいと考えています。

子どもや保護者は思いのほか学校部活動を重要視しているものです。私は高校におりまし

たが、高校進学において、野球をやりたいからとかスキー部が強いからとかという理由で学校を選択する中学生やその保護者は結構多いものでした。

私も強豪校のバレー部を担当していた際は勧誘に歩いたこともありましたが、生徒にとっての学校部活動の重要性というものを十分に理解しておるつもりです。

さて、資料2を見ていただきたいと思います。

人口動態統計、2022年のものであります。出生数、死亡数、その比率を全国、秋田県、小坂町ということで整理してみました。

全国では、昨年79万9,728人生まれて、158万2,033人が亡くなっていると。その比率は1対2.0です。

秋田県に関しては、これは申し訳ありません、提出してから気がつきまして、この数字は2021年のものですので、ちょっと訂正願えればありがたいと思います。

秋田県の2022年の出生数は3,992人です。そして、死亡数は1万7,255人です。上のものは、その数字は2021年のものでありますから。それで、比率となりますと1対4.3ということになります。これは期せずして1年前にも示したわけですが、たった1年でこの比率が1対4.3に上がっていると、0.6ポイント上がっているということになります。要するに、1人生まれて3.7人亡くなるというのが、たった1年で、1人生まれるのに対して4.3人亡くなっているということになっているということです。

そして、小坂町は、昨年11人生まれて109人亡くなっています。比率が1対9.9。1人生まれて10人亡くなっている。

この資料は、小笠原議員が3月議会に提出してくれた資料であります。

何を言いたいかといいますと、少子化というのは全国的なものなのだけれども、一律ではないということ。全国的には80万人生まれて160万人亡くなっているわけですから、1人生まれて2人亡くなっている、少子化ではありますね。しかし、秋田県の場合は、全国一の人口減少県ですから、1人生まれて4.3人亡くなっている。そして、小坂町の場合は1人生まれるのに対して9.9人、10人亡くなっている。こういう状況が、ここ数年、そしてこれからも恐らく続くことになるでしょうから、その人口の減り方というのが、都市よりは地方、地方であっても、秋田市とかそういう市部よりは郡部のほうが人口減少が激しいということを示している図であります。

それで、こういう状況の中で学校部活動の地域移行が進展しているということになります。

裏の新聞記事は、4月29日の魁の新聞記事ですが、県の中体連で民間クラブが参加できる

という記事です。今まででは考えられないことですよね。中学校、学校単位で大会をしてきたのが、小規模校が増えて、そして参加できるクラブがないので、都市部に集まって、都市部といいですか、秋田市とか大館市だとか横手市だとか、そういうところに集まってバレーをやったりバドミントンをやったりということが増えているというようなことを言っている記事であります。

要するに、少子化の中で、単独でチームが組めない小規模校が増えているというのが大きな理由であって、小坂中学校においても同様のことが言えるかと思えます。

この学校部活動の地域移行というのは、都会の子どもたちにとっては確かによい施策でしょう。都会には大学もあるしクラブチームもあります。指導者には事欠きません。地方との教育格差が懸念されるわけですが、先ほど述べたように、同じ地方でも、市部と郡部との間にも格差があり、その格差が郡部である本町の場合、さらなる児童生徒の減少や他市への人口流出につながりかねないのではないかと懸念されるわけです。具体的には、野球をやりたいから大館市へ引っ越すとか、町に在住しても野球のできる十和田中学校に通うとか、そういうことにつながらないかと懸念されるわけです。

小さな問題のようですが、これ以上子どもが少なくなるということは、この町の将来を左右する大きな問題であり、それゆえに、決してのんびりしてやれるものではなく、喫緊の課題だと私は考えています。

そこで質問いたします。

1点目として、3月議会で本田議員もこの問題に関して質問し、教育長は、アンケート調査や検討委員会等設置を検討しながら、小坂町に合う体制づくりを進めたいと答えられていますが、その後の進展等があればお答え願いたい。

2点目として、児童生徒の減少の中で、これからの小坂町の学校部活動はどうあるべきとお考えか。このままでは、じり貧になりかねません。小坂町に合う体制づくりのためには大胆な発想転換が必要と思いますが、いかがでしょうかということであります。

以上、発言通告書に従い一般質問させていただきました。ご答弁をいただいた後、必要があれば再質問させていただき、内容を深めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（目時重雄君） それでは、5番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） おはようございます。

5番、菅原明雅議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、（仮称）十和田湖和井内エリア道の駅・十和田湖観光振興センターのオープン延期についてのお尋ねであります。

令和5年秋のオープンで準備を進めてきた十和田湖観光振興センターが、令和6年度にオープンが延期された件について、議会をはじめ、国・県や関係者、オープンを楽しみにしていた町民の皆様にご迷惑をおかけしたことに對し、深くおわびを申し上げます。

1点目の当初計画から変更が生じた駐車場等の外構工事の変更申請事務の遅れがオープンの延期になる原因となった件について、担当部署での共通理解・チェック体制はできていたのかについてのお尋ねでございます。

結果として、担当部署での事務手続の遅れに対する共通理解やチェック体制は不十分でありました。

3点目の関係課との連携は取れていたのかについてのお尋ねであります。

主管課は観光産業課であり、建設事務を行う建設課と文化財事務を行う教育委員会とは定期的に打合せは行っておりました。それでもこのような結果になってしまったことは、文化財保護に関する各課の認識の違いや最終的な確認事務が不足しておりました。

4点目の実質副町長不在時の失態ということになるが、全体を統括、統率すべき体制はできていたのかについてのお尋ねでございます。

先ほどの答弁でもありましたが、主管課は観光産業課であり、建設事務を行う建設課と文化財担当課である教育委員会による体制で令和元年から連携して事務を進めてきた経緯から、特に副町長が不在であるから体制ができていないわけではないと考えております。

5点目の今後のオープン予定と信頼回復のための善後策についてのお尋ねでございます。

現在、県の文化財保護室からの指導を受け、当初計画から変更が必要になった理由について事前審査を受けながら、国と協議をするための申請書類を整理、作成している最中でございます。国の許認可事項ですので、現段階では来年度の何月にオープンできると言えない状況でございますが、なるべく来年度の早い時期にオープンできるよう努力してまいりたいと考えております。

今回の十和田湖観光振興センターの建設に当たっては、十和田湖は国立公園であるとともに、文化財保護法による特別名勝と特別記念物に重複指定されている地域での建設工事という認識が各課で不足していたことから、文化財保護に係る工事進捗状況の共通理解を図る体

制づくりを確立してまいりたいと思っております。

そして、今回のオープンの遅れの原因の一つとなった事務の停滞は、課内の事務事業の進捗を課員同士が確認しながら進めていけば防げた事案であったと思いますので、今後その体制を築いてまいります。

以上、5番、菅原明雅議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 次に、教育委員会教育長からの答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 澤口康夫君登壇〕

○教育長（澤口康夫君） おはようございます。

5番、菅原明雅議員の一般質問にお答えさせていただきます。

（仮称）十和田湖和井内エリア道の駅・十和田湖観光振興センターのオープン延期について、2点目の県の文化財保護室との連携は十分だったのかについてのお尋ねであります。

今回の変更内容については、県に対して協議を行う前の段階で提出資料の取りまとめができず、事前協議ができておりませんでした。4月以降は、申請資料を修正し、その内容を基に県と事前協議しているところです。

次に、学校部活動の地域移行について、1点目の体制づくりの進展等があったのかのお尋ねであります。

令和4年12月に、スポーツ庁及び文化庁が学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを策定しました。ガイドラインの中で、休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の段階的推進として、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置づけ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すものであります。

町の進捗状況であります。小学校5、6年生、中学校1、2年生やその保護者、学校職員に対しアンケート調査を行い、現在、内容の取りまとめを行っております。今後は、国及び県の情報を把握しながら、アンケート調査の結果などを基に検討委員会等を設置し、小坂町に合った地域移行に取り組んでいきたいと考えております。

2点目の小坂町に合う体制づくりのお尋ねであります。

生徒が減少する中、部活動をどう維持するのかについては大変難しい問題であります。部員の不足、指導者の在り方を含めた地域移行については、近隣市町村との連携も考慮し、検

討委員会等で協議してまいりたいと思います。

以上、5番、菅原明雅議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） 丁寧なご答弁ありがとうございました。

1つずつ確認していきたいと思います。

1点目についてでありますけれども、新聞報道があった後に数人の方から連絡をいただきました。残念ですねとか大変ですねというお話をいただいた後に、どういういきさつでああいう報道になったのかは問いませんが、やはり個人攻撃ではないかということで、担当者が潰れてしまうのではないかと心配してくださる方も何人かおりました。

組織には、やっぱり思うように力を発揮できない方とか体調が悪い方もおるわけで、そういう方々をフォローしながら、チームとして課として力を発揮するような体制というのが必要だと思います。

このことに関しては、先ほど町長の答弁がありましたので、これ以上再質問はいたしません。要望として、町の限られた人材をみんなで育てて、チームとして、そして課として力量を高めるような組織にしていきたい。このことを、ある意味、体制を見直すチャンスとして前向きに捉えて、そして限られた人材をみんなで育てて、そしてチーム、それぞれの課としての力量を高めていただけるような組織にしていければありがたいと思います。要望です。

次に、2点目の文化財保護室との連携に関してであります。実は私、1年間、県立博物館に勤務したことがありました。現場上がりですので、分からないことばかりでした。しかし、分からないことは聞くということで、分からないことを聞く機会はたくさんあったのですが、非常に丁寧にご指導いただいたという印象があります。

まず、この分からないことを聞ける関係、町と文化財保護室のそういう関係、コミュニケーションは取れていたのかどうかをまずお聞きしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（成田昌章君） 先ほど教育長が説明したとおりでございますが、県に出す前の段階で提出ができていなかったということでありましたので、その時点では連携が取れておりませんでした。

私が4月に教育委員会に異動になって秋田市に行った際に、文化財保護室の担当者と、今

までの経緯、現状についてお話しする機会がありました。

以上です。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） この問題だけでなく、ちよくちよく担当者だけでなく町の関係者が文化財保護室に出入りしていて、コミュニケーションというか、分からないことは何でも聞く、教えてもらえるという関係ができていれば、私はこの問題は避けられたのではないかなと考えているわけです。この申請書だけの問題ではなくて、ふだんの町や教育委員会と文化財保護室のコミュニケーション、それはぜひこれからも取っていただきたいと思います。

見方を変えれば、このことは県にとっても決して好ましいことではないわけです。県は市町村と国をつなげる役割があります。その県として町と国をつなげる、町を指導して国に申請するという、そういうことができていなかったわけですから、県としても決して好ましいわけではないと思うのです。

ですから、県だからといって一步下がっているのではなくて、分からないことはどんどん悩んでいないで積極的に聞く、そして必要によれば1週間でも秋田市に泊まり込んででも申請書を書くくらいの意気込みで関係をつくっていければ。もし関係ができていれば、逆に文化財保護室から申請書がまだ出ていないのだけれどもという問合せがあったかもしれない。当然、県でも申請書を何月までに出さなければ間に合わないということは分かっていたわけですから。分からないことは悩んでいないで、積極的に県に対して素直に聞けるような人間関係を町としても構築していただきたいと思います。

次に、今の1点目、2点目は課内の縦の関係でありますけれども、3点目の横の関係として、うまくいっていなかったということではあるのですが、恐らく工程表というものがあって、その中に申請書、申請の変更の提出期限が記されていたように思うのですが、その点はいかがでしょう。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（木村則彦君） 先ほどの町長の答弁にもありましたとおり、主管課はまず観光産業課で、建設事務を行う建設課と文化財事務を行う教育委員会とは定期的に打合せを行っておりまして、スケジュールもその都度確認はしております。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） でも、その工程表というのはできていたということですよ。その中に申請書の提出期限というのは書かれていたのですか。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（木村則彦君） その工程表的なものは、今資料がここにはないのですけれども、何月までにはちゃんと申請書類を出さなければならないということは、3課で確認はしております。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） でも、それができなかったから結局遅れたということですよ。

何か組織的なチェック体制がやっぱり甘かったのではないかなと思います。あまり人を責めるのは嫌ですけども、やっぱり甘いと言わざるを得ないのではないかという気がします。ぜひ組織的なチェック体制の見直しと強化をさらにお願ひしたい。その際は、やっぱり一人一人の意識ですよ。人ごとではなくて、やっぱり自分の問題として一人一人が対応していれば、また別の結果が出たのではないかなと考えます。

4点目に関しては回答をいただきましたので、5点目ではありますが、昨日の議会でも町長は来年の早いうちにスタートしたいという話をしておりました。申請書がまだ通っていないので、いついつとまでは言えないけれどもということではありますが、役場庁内では恐らく来年の春のいつ頃というような形で近いうちに決めることになると思いますが、決めたら、何が何でもその日にやるのだという決意を示していただきたいと思いますが、町長、その決意をお願いしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 大変申し訳ないですが、今の段階では、まだ日にちを決められるような状況にありません。ただ、町としても県のほうにできるだけ早く申請書を出して、それを県に認めてもらって、国のほうへ上げて、国から許可が来てから今残っている工事をしなければなりませんので、まだ今の段階では日にちを決めかねますので、このような答弁となりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） 非常に答えにくい質問をして申し訳ないと思っておりますが、来年の早いうちにとということで、公表しなくても、役場庁内でいついつにはやりたいと決めたら、やっぱり何が何でもその日までにやるのだと、申請書は秋田市に泊まり込んででも指導していただいて出すのだと、そしてこういうのはあまり好きではありませんけれども、こういうときのための県議や代議士さんでしょうから、そういう方の力もお借りして何が何でもやるのだとということで進めていただきたいと思ひます。

町民の中には、町史編さんがずるずる延びていたり、そういうことに対して期限というのがあるようでないようで、残念だなという思いでおられる方もおられます。庁内で結構ですので、決めたら何が何でもやるのだという決意でこの問題に取り組んでいただきたい。町への信頼回復のために積極的に汗を流していただきたいと思います。そして、できれば来年の春の観光シーズン前にオープンをして、春、夏、秋と十和田湖の方々に稼いでいただきたい。十和田湖が混雑するような、そういう町の観光につなげて行っていただきたい、そういうことを期待したいと思います。

次に、2つ目についての質問でありますけれども、この問題はこの場で回答を求めるものではありません。問題提起です。しかし、資料のように、中体連の動きであるとか、他の市や町の動きがありますので、のんびり構えていられる問題ではないと思います。この二、三年のうちに、もう子どもの数は減っていきます。検討会を立ち上げるということなので、非常にありがたい回答を得たと思います。ぜひ早めに検討会を設けて、そしてこの町の学校部活動の在り方について検討していただきたい。

国から学校部活動の地域移行という、この郡部、田舎にとっては非常に困った問題を投げかけられたわけですが、これを機会に皆で知恵を出し合って、そしてやっぱりこの町に合った体制というものを考えていただきたいなと思います。

先ほどの答弁では、国や県から情報を得てということでしたが、私は逆でなければいけないと思う。一番困るのは郡部なのです。郡部は秋田市よりも減り方が激しい。地方は国よりも減り方が激しい。だから、国や県の指導を待っているのではなく、こちらから何かを起こしていかないといけないと私は考えています。

具体的に言えば、例えばですが、役場職員の中に野球の指導できる者がいれば、勤務時間をずらしてみんなより少し遅く出勤させて、その代わり部活動が終わるまでしっかり指導してもらおうとか、野球の指導のできる地域おこし協力隊員を募集するとか。私は、地域おこし協力隊員には、野球が好きな人がいっぱいいると思うので。部活動というのは結局指導者なんです。指導者に集まるわけです。ですから、小坂町にいい指導者がいるとなれば、もしかすれば、大館市や鹿角市から逆に小坂町にやる人が来るかもしれない。そういうことも含めて、やっぱり大胆な発想でやっていただきたいなと思います。

勝手に野球について言っているわけですが、WBCなんかを見ると、やっぱり野球というのは国民的なスポーツだと思いました。国民的なスポーツである野球ができない子どもたち、やらせようと思ってもできない保護者たちというのは、果たして幸せなのかという

ことも含めて、競技を絞っていくとかいろいろあるのですが、検討会にぜひ期待しております。その場でいろいろな方々の知恵を出し合って、そして先ほども言ったようにスピード感を持って。早くやらないとどんどん子どもの数は減っていきます。今、4年、5年、6年生で野球のチームがつかれる、その子たちが中学校にいけば中学校でもやれる。ところが、4年、5年と待っていると、さっき示したように、子どもの数も10人とか11人とかになってしまうわけでありますので、スピード感を持って実践につながる結果を出していただきたいというように考えています。

この件に関しては、即答できる問題ではないと思いますので、問題提起ということでお話しさせていただきました。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、5番、菅原明雅君の一般質問を終結いたします。

---

◇ 秋 元 英 俊 君

○議長（目時重雄君） 次に、6番、秋元英俊君の登壇を求めます。

なお、秋元議員からは、事前に資料の配付許可を求められておりますので、これを許可いたします。

〔資料配付〕

〔6番 秋元英俊君登壇〕

○6番（秋元英俊君） おはようございます。

6番、秋元英俊、議長からの発言の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

さて、今年、アカシアの開花は桜の開花と同様早くなり、アカシアまつりには散っているのではないかと心配しておりましたが、ちょうどよい時期にその甘い香りを醸し出し、祭りを際立ててくれたと思っていますところでは。

私が所属している小坂町野外活動クラブでは、協賛事業としてスーパーボールすくいを行いました。子どもたちが大変笑顔で喜んでいただいた。今回のアカシアまつり、天気もよかったです。ほかのイベントも大変盛り上がっていたというふうを感じているところであります。

話は変わりますが、昨年度一般質問させていただいた野球場の補修についてであります。階段等多少の補修が見られました。残念ですが、実施計画にはこの野球場の補修は載っていないようです。もちろん今年度の過疎地域持続的発展計画にも載っておりません。しかしながら、やはり根本的な補修が必要と改めて感じているところであります。

また、同じく一般質問させていただいた野球場の側壁の国旗の件であります。国際交流協会の役員の方から聞いたのですが、この件に関して教育委員からも相談されているとし、結果、8月に町民に呼びかけ、みんなで塗装の改修を行う計画としているとのことでした。私も参加を呼びかけられました。大変有意義な活動であると思っているところであります。

さて、本題に入りますが、私の質問は、康楽館観光地整備について2件、十和田湖外輪山登山道整備について3件、学校休業日における児童の対処について1件、計6件であります。

まず初めに、発言通告書の発言の要旨1から質問させていただきたいと思えます。

康楽館観光地整備についてですが、発言の内容1で、康楽館周辺のクリスマスローズ等の花壇の囲いが腐朽していることから整備を進めるべきではないかと質問させていただいております。

資料1の花壇の写真を見ていただきたいと思えます。

発言の内容に記載していますように、かなりの箇所の囲いが腐朽しております。見た目としては整備されていないと感じておりますし、せっかく成田議員が会長をされているフラワーボランティアの会の方々が一生懸命整備されていることから、この整備をお願いしたいところであります。

現在、アカシアまつりに合わせて修繕を施していますが、この写真に関しては、修繕の取りこぼしとでもいいでしょうか、まだ改善されていない箇所があり、7月にはワインコンクール開催などのイベントも計画している状況では、美観を損ねるとまでは言いませんが、やはり気になる点でありますので、対処をお願いしたいと考えているところから、当局の見解をお聞きします。

次に、2として、康楽館観光での永楽町駐車場に入る際に、その手前の踏切を通過する際、がたついたかなり大きな音が発生しています。また、トラックなどが速度を落とさず通過する際も、同様な音とかなり大きな振動が発生しております。通過する際の印象として、整備がなされていない印象を与えることや、住民、付近の方々は日中を問わず音と振動に悩まされている現状にあり、何らかの対策を講じなければと痛切に思っているところであります。このことについて当局としてどのようにお考えかを伺います。

次に、発言通告書、発言の要旨 2 の十和田湖外輪山登山道の整備についてですが、1 として、鉛山コースにおいて、資料 1 の①にありますように、登山コース中間辺りの沢で、恐らく昨年度の大雨の影響があったと推測しますが、かなりの幅で雨裂、いわゆる沢幅が削られ、通ることはかなり危険を感じる場所です。というか、登山道としては成り立っておりません。

また、十和田湖側から登山する際に、資料②にあるように、登山を開始して二、三十分の山道で、歩行できる道を少し残し崩落している箇所があり、注意して進まなければと危険な箇所があります。

また、白地コースについては、資料の③にあるように、大川岱からのアプローチで、登山道入り口手前の以前活用していた林道が崩落し進めない状況にあることや、資料④にあるように、通称997地点から大川岱に下りる直前の登山道脇が崩落し危険を感じていることや、そこを通過し、元山峠滝ノ沢分岐では、滝ノ沢方面への登山道の整備がなされておらず登山道が分からなくなっていることや、またその先については、竹が濃く登山道がどこなのかも分からない状況、そして資料⑤にあるように、木製階段は斜面とともに崩落していて、下るときはかなりの危険を感じております。

また、3 として、ミソナゲコースにおいては、長年整備されていない状況で、笹等が厚く覆いかぶさっている状況や、資料の⑥の白地コースからの分岐点で大川岱に下りる直前の木製階段は、土砂がかぶさり用をなしていない状況にあり、刈り払いだけではコース整備がままならない状況です。

また、コース案内の看板もなく、倒木や沢の雨による侵食が激しいところもあることから、道に迷う状況も考えられ、根本的な整備が必要と考えております。

小坂町がこのコースを含めた 4 コースを案内している以上、登山愛好家は現状を把握できないまま踏み込む可能性を含んでおり、大変危険なものと考えております。

発言の内容にも記載しておりますが、ご存じのとおり十和田湖は国立公園ですので、小坂町単独で動くことはできないものと承知しております。したがって、環境省や林野庁など国や県との協議が必要となる事項ではありますが、まずは小坂町としての方向性を伺いたいと考えております。

最後になりますが、発言の要旨 3 として、学校休業日における児童の対処について質問いたします。

このことは、他の市町村などに就業されている保護者の方からの意見を基に質問させてい

たきます。

小坂町子どもクラブ S k i p に子どもを預ける場合、開所時間が第1・第3土曜日及び夏休みや冬休みの指定する日が、基本、運営規程で定められている9時からの利用時間となっていますが、今8時からの受入れをしていただいている状況でも自分の会社の就業時間に間に合わないことなどから、その開始時間を早めることができないものかを相談されました。

S k i p は主に放課後を主体としておりますが、この基本方針の目指すクラブ像は、「明るく元気な子ども」を目標に、多彩なプログラムで支援員が頑張っておられます。そのような支援員の方に負担がかかることは望みませんが、教育委員会として、少数意見として捉えるのではなく、よい方向性はないかを伺います。

以上、発言の内容6件に関して発言通告書に基づいて質問させていただきました。

なお、答弁の後、不明な点に対しては再質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（目時重雄君） それでは、6番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。  
町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 6番、秋元英俊議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、康楽館観光地整備について、1点目の康楽館周辺の腐朽花壇の整備についてのお尋ねでございます。

康楽館周辺のクリスマスローズを主とした花壇は、平成16年に発足したフラワーボランティアの会によって整備され、木材の腐食などにより破損した箇所はその都度修繕してまいりました。現在、数か所の破損箇所を確認しており、既に業者へ修繕を依頼しております。6月中には修繕を終了する予定でございますので、ワインコンクールへ来町される方々を気持ちよくお迎えできることと考えております。

2点目の永楽町踏切の整備についてのお尋ねでございます。

まずは、近隣住民に振動による騒音でご迷惑をおかけしていることに対し、深くおわびを申し上げます。

現地を確認したところ、ボルトが緩んでいる状態なので、修繕するように手配している最中でございます。踏切は町所有の施設ですので、適宜点検をするなどして保全に努めてまいります。

次に、十和田湖外輪山登山道整備についてのお尋ねでございます。

現在、町が案内しております外輪山から湖畔への登山道のルートは、十和田ホテル付近に下山する鉛山コースと大川岱に下山するミソナゲコース、大川岱コースの3ルートが現存しております。各コースとも町が毎年刈り払い等の整備を行っており、今年から町内の野外活動クラブに委託してスキークラブと一緒に作業していただいているところでございます。なかなか引受手がない厳しい登山コースでの作業であることから、作業を受託していただいている団体には大変感謝しております。

1点目の鉛山コースの整備についてのお尋ねでございます。

登山道は、秋田県が設置した自然公園施設という位置づけで、維持管理については町が行うことになっておりますが、大規模な修繕は県に要望することになっているところでございます。

お尋ねの件につきましては、登山利用者に対する自然保護及び危険防止のためにも、現地を確認の上、県に対して整備を要望してまいりたいと考えております。

2点目の大川岱コースでの湖畔から登山道入り口までの作業道が崩壊している箇所の整備についてのお尋ねでございます。

作業道については、現地を確認の上、所有者及び管理者と協議をして対応してまいりたいと思います。

3点目のミソナゲコースの整備についてのお尋ねでございます。

1点目の鉛山コースの整備と同様、大規模な修繕については県に要望してまいりたいと思います。

今後の登山道整備につきましては、維持管理も大変なことから、現在の3ルートの存続についても関係者と協議しながら、優先順位をつけて整備、要望してまいりたいと考えております。

以上、6番、秋元英俊議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 次に、教育委員会教育長からの答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 澤口康夫君登壇〕

○教育長（澤口康夫君） 6番、秋元英俊議員の一般質問にお答えさせていただきます。

学校休業日における児童の対処について、子どもクラブS k i p 開所時間の拡大のお尋ねであります。

子どもクラブ S k i p は、文部科学省所管の放課後子ども教室と厚生労働省所管の放課後児童クラブを一体的に実施しております。対象となるのは、町内に在住している1年生から6年生までの児童です。

現在、小坂小学校児童数138名のうち、放課後児童クラブに80名、放課後子ども教室に31名、計111名の登録となっております。

現在の職員体制ですが、放課後児童支援員6名と協働活動サポーター5名となっており、夏休み、冬休み等には学校サポーター6名が勤務となります。

また、放課後児童クラブについては、保育士、教員等の資格を持つ者または2年以上の経験を持つ者で、かつ研修を修了した放課後児童支援員を置く必要があります。

その中で、土曜日及び学校休業日の現在の開所時間8時から18時をさらに拡大することは、登録者に対して現状の支援員数では体制を組むことが困難な状況にあります。また、令和5年度の会計年度任用職員の募集時に申し込んだ人数も現状の6名であり、さらなる放課後児童支援員採用は難しい状況にあります。しかしながら、家族等でどうしても対応できない方はおられると感じていますので、今後何らかの方法がないか考えていきたいと思っております。

以上、6番、秋元英俊議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） 町長、教育長、答弁ありがとうございました。

再質問として、まず初めに、康楽館周辺整備について1つ質問させていただきます。

今回、アカシアまつりに合わせて修繕を施工されている箇所があります。その修繕を行った木材に関してちょっと質問させていただきますが、あの木に関しては生木なのか、それとも防腐処理をしている木材を使用しているのか伺います。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（岩澤秀一君） 花壇に使用している木材については、フラワーボランティアの会の会員であります鹿角市の製材所の方から好意によって提供されているものですが、防腐措置をしたものではない、通常の製材として加工したものであります。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） 分かりました。

防腐処理をするには経費がかかるというのは理解しますが、長もちさせるためには、多少経費がかかっても防腐処理をしている木材を使用したほうがいいのではないかなと思っ

ておりますので、ご検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、永楽町の踏切についての再質問であります、永楽町の踏切だけでなく、新町のレールパークの手前の踏切、それと通称東渡ノ羽の公園の手前の踏切についても、通過する際、速度を落とさず通過する車が多いと感じております。永楽町の踏切の破損箇所は、大型トラックがスピードを落とさずばんばん走ってああいうふうになったのではないかと感じております。

したがいまして、町として、徐行など看板等で速度や通過音を抑える対策を考えていただきたい。また、踏切に関しては、大人はもちろん子どもが行き来していることは皆さんご存じだと思います。当然、交通安全の面でも何らかの対応の必要があると思ひますが、町民課長、その辺はどのように考えているかお答え願ひます。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（古澤 健君） スピードの制限については町でどうこうできないわけですが、注意看板などの設置はできるかと思ひますので、そういう検討はしたいと思ひます。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） 期待していた言葉が出ました。ぜひ町民課として徐行などを促していただき、安全面を重点に考えていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、十和田湖外輪山登山道整備について再質問させていただきます。

私が初当選した令和2年に、この十和田湖外輪山登山道に対して整備をしていただきたい旨を山の案内人を通じて町や県に要望しておりましたが、その結果どのような整備が行われたかを教えていただきたいと思ひます。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（木村則彦君） 整備について、県に要望はしておるところです。去年の大雨で、かなり大きな崩落箇所があったりということはありませんでしたが、それ以外のところにつきましては、要望はしておるのですけれども、緊急性ということもありまして、特に今のところ大きな整備の計画というところまで至っておりません。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） ありがとうございます。

私自身、分岐やコースの中間点の標識は確認しております。これは新しくなっております。古い標識は、もうはっきり言って、熊が爪でかいて、あと朽ちて倒れていました。新しくな

った標識も倒れたので、事前踏査でクラブ員と一緒に補強はしてきておりますが、標識に関しては整備をされている状況。今、観光課長はそのほかの整備はあまり考えていないとのことではありますが、県に要望している内容は、どの範囲までの整備かを教えていただきたいと思いをします。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（木村則彦君） 具体的な項目の一つとして、997地点に避難小屋を要望しております。それ以外につきましては、具体的にどこの箇所ということではございませんけれども、登山道プラス湖畔の遊歩道を含めて、整備を要望しております。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） 997付近の避難所に関しては、山の案内人の方が要望した中の一つでありますので、それは強く県または環境省のほうに要望していただきたいと思いをしますので、よろしくをお願いします。

また、先ほど、3に関しての報告でありますけれども、ミソナゲコースは、木製階段や木道も腐朽していることや、沢の崩壊や倒木が登山道に倒れているなど、かなり手を入れないと登山道としては危険であると思いをします。そのことについて観光課としてのお考え、方向性はどのようなものか伺います。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（木村則彦君） 町長の答弁でもございましたけれども、湖畔に下りるコース、鉛山コース、ミソナゲコース、大川岱コースとございますが、去年の大雨での崩壊とか今まで少しずつ崩れてきたりしているところもある関係で、この3コース全て整備しなければならないかどうかということも含めて関係者と協議していきます。この3コース全て整備して登山者に使っていただいて、今後も整備していくというのはなかなか厳しいのではないかなと班内でも打合せしておりますので、全てのコースを存続ということも含めて検討して、それから県に要望したいと考えております。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） ありがとうございます。

なかなか行政として進まないことが多い中での答弁だと思いをしますが、根強く県のほうに要望していただきたいと思いをします。小坂町の一番高い山である白地山に登山する愛好家はかなりいると思いをしています。危険のない登山道整備をしていただいて、よりよい小坂町をアピールしていただきたいと思いをしますので、よろしくお願いをいたします。

最後になりますが、S k i pについてであります。

現状、先ほど言ったように、保護者の方々の中には、就業時間等の苦慮をしながら、開始時間について保護者の親などをお願いして対処している方もおられると聞いております。また、他の市町村を見ますと、開始時間を早めているところもあります。しかしながら、その対応は有償のものであり、保護者の負担をお願いしているところでもあります。

教育長の答弁では、会計年度任用職員を募集しても現在の人員しか確保できなかった現状では、この有償にてという方法もかなわない状況にあると考えられますが、支援員の負担を軽減することや、この質問に対応するように、年度途中でも募集をかけてみてはいかがでしょうかということでも教育委員会の答弁をお願いします。

○議長（目時重雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（成田昌章君） 年度途中の募集については、何分資格を持っていないといけないということもありまして、当初募集したときに6人ジャスト、去年の状況を見ますと5人、年度途中の募集も検討はいたしますが、申込みの可能性は低いと感じておるところです。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） 募集にはその資格を持っていないと当てはまらず、厳しいという状況を理解しておりますけれども、根気強く募集をしていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いしております。

私が所属しているスポーツ推進委員でも、S k i pを含めた児童に対して、ニュースポーツなどで遊べる時間を今年度から実施しております。S k i pの目標に準じて、子どもファーストで私たちが協力していきたいと思っておりますので、教育委員会として保護者を含めた最善の対処をお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、6番、秋元英俊君の一般質問を終結いたします。

---

◇ 鹿兒島 巖 君

○議長（目時重雄君） 次に、8番、鹿兒島巖君の登壇を求めます。

なお、鹿兒島議員からは、事前に資料の配付許可を求められておりますので、これを許可いたします。

〔資料配付〕

〔8番 鹿兒島 巖君登壇〕

○8番（鹿兒島 巖君） 8番、鹿兒島であります。

私は、今定例会で2つの課題について一般質問をさせていただきます。

まず、第1の課題は、高齢者等日常生活用具給付事業に関わってであります。

私は、昨年の6月定例議会一般質問で、年々高齢化が進む町民の暮らし向きの中で、介護を必要とする町民とともに、そこまでは至っていないが、その手前で様々な支援、援助があればもっと生活しやすい、楽に暮らし続けられる、そう願う町民の声に応える施策として、具体的に、補聴器の購入や修理、あるいは車椅子、あるいは、いわゆるガス火の危険から安全の方法としてのIHコンロ購入など、国の制度では対応できない町民に対して支援、援助を行う生活支援特別給付事業の創設を提案し、これに対して町長から、県内でも実施しているところがあるようで、もう少し調査を行い、当町に合った町に必要な内容で制度化を考えたい、こういった内容での答弁をいただいたところであります。

そして、その答弁に沿う具体策として、この5月に町は、高齢者等日常生活用具給付事業という名目での事業の実施に踏み切っていただいたところであります。まず初めに、迅速な施策化に取り組んでいただいたことに敬意を表したいと思います。どうもありがとうございました。その上で、せっかくの施策、さらなる充実をぜひとも取り組んでいただきたいという趣旨での質問であります。

施策への町民の声、要望など、まだまだきめ細かく対応していく必要があるのではないかとこの声も聞くところであります。その内容としては、支援給付対象用具や種類の拡充、拡大など、あるいはその利用の仕方の制度設計の簡素化、そういったことについて取り組んでいく必要があるのではないかと、また、できるのではないかとこのように考えての質問であります。考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

2つ目の課題は、県が今行っております第8次地域医療計画に関わってであります。

県は、地域医療圏を、人口減少と他の医療圏への患者流出などを理由に、現在の8医療圏から3医療圏に集約することを基本とした第8次地域医療計画（案）を、この5月30日の県医療審議会医療計画部会です承したことを受けて、7月にも医療審議会で最終決定し、次期医療計画策定作業に入るとしているところであります。

医療計画は、地域の医療実情、がんであるとか脳卒中であるとか、あるいは心筋梗塞などの疾病や地域医療構想、医療確保計画などを踏まえて医療施設の整備や医療圏ごとの必要医

療病床を決めるものでありますが、その基本となるのが地域医療圏の設定であります。

この地域医療圏を、県内の人口減少状況や他の医療圏への患者流出などを理由に、現在の8医療圏、まず大館・鹿角を一つとする、そして2つ目が北秋田、3つ目が能代・山本、4つ目が秋田市周辺、そして5つ目が由利本荘、6つ目が大仙・仙北、そして7つ目が横手、8つ目が湯沢ですか、こういうふうには8つの医療圏に現在あるわけでありましてけれども、それを今度は、県北の、大館・鹿角、北秋田、能代・山本までを一つにする、そして2つ目が中央地域、秋田市を中心とする由利本荘までの地域、そして3つ目を、県南をまとめる大仙・仙北、横手、湯沢・雄勝、こういう医療圏、こういう非常に広い範囲とする医療圏の設定を提案している、計画しているわけでありまして、このような新たな医療圏の集約をはじめとする医療計画をどのように町として捉えているのかお聞かせいただきたい。

高齢化、過疎化が進行する中で、医療圏を広域化することは、必要な医療が必要なときに身近になくなる、こういう不安を一層募らせるのではないかという危惧もするところであります。現在の大館・鹿角医療圏で、命と暮らしを支えるきめ細かな計画、こういうことになるように町として取り組むべきではないかと考えるわけでありまして、まず考え方をお聞かせいただいて、さらに具体的な中身についての質問をさせていただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（目時重雄君） それでは、8番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。  
町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 8番、鹿兒島巖議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、高齢者等日常生活用具給付事業についてのお尋ねでございます。

昨年6月定例会で議員から提言がございました高齢者等日常生活用具給付事業は、今年度から在宅の65歳以上の方を対象に、外出や日常生活の安全性を高め、高齢者の積極的な社会参加の促進と介護予防の推進を図ることを目的として新たに実施しております。

現在の給付対象品目は、自動消火器、火災警報器、ポータブルトイレ、電磁調理器、歩行補助つえ、手押し車のほか、令和元年度12月定例会で議員からご提案いただきました加齢性難聴者への補聴器も給付対象として、7品目について購入費用の一部助成をしております。

町民への周知は、広報5月号に掲載し、関係団体や介護支援専門員、民生児童委員へ事業内容を説明したほか、高齢者を対象とした事業開催時にチラシ配布等により周知を行っております。

これまでの給付状況でございますが、手押し車が1件、歩行補助つえが2件となっております。

現在、今年度改定する第2期福祉総合計画の策定に伴い、法制度の対象とならない高齢者や障害者等の日常生活を支援し、在宅支援サービスの充実を図るため、生活支援の既存事業の評価、見直しを行っております。

今後、独り暮らし、高齢者のみの世帯の増加が見込まれることから、日常生活において公的制度のはざまを補う事業の創設、充実が必要と考えております。この中で、高齢者、障害者の共通した町独自の日常生活用具給付事業の充実も検討課題の一つとして捉えており、対象品目拡大や対象者拡大も含め、ニーズに合った事業となるよう柔軟に対応してまいります。

次に、県の第8次地域医療計画についてのお尋ねでございます。

県では、2024年から2029年度を期間とする次期秋田県医療保健福祉計画策定に当たり、4月25日に開催された令和5年度第1回秋田県医療審議会医療計画部会で、二次医療圏を現在の8医療圏から3または5医療圏に再編する案が提案されました。私も町村会代表の委員としてこの会議にオンラインで参加し、再編について説明を受けました。

私からは、「将来を見据え、人口減少に伴い医療圏の再編は基本的には理解できるが、広域化を進めると同時に、市町村単位の一次医療圏や、生活圏域である現在の8つの二次医療圏を地域単位とした医療体制充実も必要不可欠であるため、引き続き県からの支援をいただきたい」と意見を述べさせていただいております。

また、5月30日に第2回目となる同部会が開催され、私は他の公務と重なり欠席でありましたが、「二次医療圏を3つと計画することは理解するが、現在の8つの二次医療圏と変わらない医療体制充実が必要不可欠であると考えており、引き続き県からの支援をお願いする」と事前に意見書を提出しております。

この部会において、二次医療圏を8医療圏から3医療圏に集約する案が了承されたことから、7月開催の医療審議会でも3医療圏案が正式に決定され、来年3月に最終的な計画案が答申されるスケジュールと伺っております。

二次医療圏は、休日夜間を問わず、救急医療や一般的な入院治療などを提供する地域単位であります。現在の県内8医療圏は、昭和63年3月、最初に策定された秋田県医療計画に示されて以来、現在まで35年の間、医療提供体制の検討、整備が進められてきております。

これまでの医療需要の動向や医療資源等が大きく変化し、今後も変化が見込まれ、人口減少、医師などの医療人材の不足、社会条件としてのデジタル技術の進歩による遠距離での情

報共有などを総体的に検証した結果、将来を見据えて今回の再編、見直しを提案されたものと理解しております。

当町は現在、鹿角・大館医療圏に含まれ、地域住民が安心して医療を受けられる体制が図られるよう、県、市と連携し、地域の中核病院であるかづの厚生病院の医師確保などに努めております。

今回の医療圏見直し後、さらに病院の統廃合や病床削減を求めるものではないとしていますが、今後計画に盛り込まれる詳細について示されるものと思いますので、注視しているところでございます。

地域住民の安心・安全を確保するための地域医療の充実は、重要課題であると認識しているところです。今後も小坂町診療所や鹿角地域の中核病院であるかづの厚生病院への支援を行い、医療体制充実に引き続き努めていく考えであり、県に対しては、二次医療圏広域化ありきではなく、市町村単位である一次医療圏、現在の二次医療圏である鹿角・大館管内を一つの小医療圏とした地域医療の充実も県の責務として対応していただくよう機会を通じて強く要望してまいります。

以上、8番、鹿兒島巖議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） 答弁ありがとうございました。

それでは、改めて質問をさせていただきます。

初めに、日常生活用具給付事業についてであります。議長から許可を得て配付をいただきました資料をご覧いただきたいと思っております。

この資料の上段が、いわゆる町が5月から実施をした日常生活用具事業の内容であります。自動消火器以降、最後は補聴器まで、それぞれの用具・種類と、それからそれぞれの用具・種類の給付対象、それとその給付金額の上限等々が一覧表になっております。これは町の広報こさか5月号に書かれていたものを転載したわけでありまして、ご覧いただきたいと思っております。

あわせて、その下段が、昨年の6月に私が提案をいたしました生活支援特別給付事業の内容、これは具体的には、資料としては北海道根室市の実施事業の例を参考にさせていただいたわけでありまして。

そこで、給付事業、種類として、町はこの7項目を設定いたしました。

そこで伺いますけれども、この給付用具を町として定めるに当たって、用具・種類等について特に何か事前に町として町民に対する要望調査等々を行ったのかどうか、その点をまずお伺いをしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） 今年の1月から2月にかけて、町の抽出いたしました65歳以上の500名、それから64歳までの方500名に対してアンケート調査を実施しております。この調査につきましては、今年度策定しております福祉総合計画の策定に反映させるということで、いろんな形での、耳の聞こえ、それから日常困っているようなことがないのかどうか調査をさせていただいております。それから絞り込んだ形で、今年に関しましては、現在の給付7項目に絞った形でまずはやってみようと、それで今後またいろんな専門的な立場の委員の方々から意見を頂戴した上で、またさらに事業拡大に努めていきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） ありがとうございます。

ぜひ、そういうフォローといいますか、せつかくの施策でありますので、より町民に利益のある、そういう制度になるための取組をお願いしておきたいと思っております。

その中で、制度の利用の改善の問題として、1つ例を挙げておきたいと思っておりますが、一番最後のところに補聴器がございます。この補聴器というのは、なかなかこれ微妙な器具でございます、デリケートなもので、購入してすぐそれになじむかという、なかなかなじまない、こういう器具であります。

補聴器を求めて販売店に参りますと、まず聴力検査を行います。次に、希望する補聴器を聴力検査の計測に基づく数値等を調整しながら試着をすることになります。ただ、これは試着をしてすぐそれでいいというものではなくて、調節によっては、雑音が非常に気になる状況になる、あるいは雑音を絞り過ぎると聞きたい音が取れない。これで非常に微調整を繰り返さなきゃいけない。3か月あるいは半年、人によっては1年かかる方もある。その調節がおかしくなると、もうとてもじゃないけれどもやっつけられないということで諦めるという、そういう器具であります。

そういうことから、違和感の多い器具と申しますか、慣れるまでにはなかなか大変な器具という状況を考えた上での対応をしないと難しいなど。そういう点でいいますと、医師の診断で聴力が何dBであるからそれで購入できるというものではないということを前提に考えておく必要があるだろうと思っております。

また、この補聴器は種類も非常に多彩でありまして、片耳で、安いものから10万円、15万円するものもあります。安いものは補聴器というよりも集音器といって、雑音を含めて全部とにかく音を大きくしてしまうと、そういう器具もあります。

そういう点で、この補聴器についてはなかなか、何回も言うようではございますけれども、大変な厄介なものだというふうな認識を持っていただいた上で、購入に対する手続等について検討する必要があるのではないかというふうに思うわけです。

もう少し率直に言えば、この医師の意見書というのは必要なかどうか。医師が、この人は何dBの聴力しかないから、それに見合うものを使うということの診断書があつて初めてというよりも、実際に補聴器をつけてみた段階で、その状況を医師の診断書とは別な形で、実際に使っていく中で調整していく以外ないというものであることを考えた場合、医師の意見書というのは必要なかどうかということについて検討していただきたいと思います。

あわせて、もし医師の意見書がどうしても必要だということであれば、今のところ医師の意見書についての費用の給付はされておられませんから、意見書についての費用の給付も考えていただきたい等々、こういう課題を含めた今後の制度の充実の中での検討を取り組んでいただければと思うわけでありまして。いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） まず、今回、補聴器の相談の件数は1件ございました。それで、こちらとしては、耳の状態がどういった状態なのかということで、専門医の診断を受けていただきたいというところで、今回相談あった方につきましては、耳鼻咽喉科を受診し、その際、聴力検査を行った結果、聴力レベルが身体障害者福祉法に規定する障害者、聴力障害に該当するということが判明いたしまして、医師のほうから身体障害者手帳の手続を行うよう指導をされております。

今後につきましても、難聴の原因が加齢によるものなのか、あるいはまた病気からきた難聴であるのか、いろんな角度からやはり専門医の診断を受けていただくということがその方にとって必要であると思っておりますので、今後につきましても医師の診断書については提出をお願いしたいと思っております。

また、後段、議員から給付の提案をいただきました診断書料や意見書料、その手数料につきましても各医療機関によって金額がばらばらでございますので、その辺の状況につきましては管内の耳鼻咽喉科に調査をした上で、今後検討してみたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） ありがとうございます。

いずれにしても、ぜひ今後とも、せつかくの施策でありますので、町民から喜ばれる施策になるような努力、改善をしていただきたいというふうをお願いをして、この部分については終わりたいと思います。

次に、県の第8次医療計画について改めて質問をさせていただきます。

国の医療政策では、都道府県が医療政策を作成するために一次から三次までの医療圏を設定している。町長がお話しされておりましたけれども、この一次医療圏は、診療所などの外来を中心とした日常的な医療を提供する地域区分で、原則的には市町村が中心、市町村単位ということは一次医療圏。いわゆる二次医療圏は、複数の市町村で構成をし、救急医療を含む一般的な入院治療が完結するように設定をされると。一般的な入院治療で病気が治るということが完結できる、そういう範囲での設定をすると。そして、三次医療は、原則都道府県単位として、重度のやけどの治療や臓器移植など特殊医療や先進医療を提供するというふう

に設定をして、3つの医療圏を設定しているわけであります。そういう中で、現在この3医療圏のうち二次医療圏について、病院等の広域的な役割分担や連携の強化による、必要とされる医療を効率的に提供できる体制づくりを目指す、こういうこと理由をもって各県単位に計画の見直しを国は指示していたわけでありまして。その国の指示に対して、県はこれに応える作業としてその見直し計画に当たって、現在、県は県内の人口60万人を視野に置いて、国が見直しの目安としている1医療圏20万人を下敷きに計画をしたということの中で3医療圏という設定だということでありまして。

そこで、配付いただいた資料の裏面をご覧くださいと思いますけれども、県が示す二次医療圏に関わる資料で、上段が現在の8医療圏に関するもの、各医療圏の範囲と人口の推移を表したものであります。そして、下の段が現在作成中の想定案の詳細図であります。

人口減少については、これまでの推移や現状を見れば、県の想定数値は理解できる場所でありましてけれども、しかし、医療を必要とする人口、特に高齢者人口は減っていないというような要因があるわけでありまして。その辺をどう見るかが非常に大きな課題になってくるのではないか。

そこで、上の図であります、驚いたことに、この減りようというのは大変な減りようであります。確かに20万人で区分すれば全体60万人になるから3つになるというのは、これは当たり前なこと、この基準は、こういった広域的な、いわゆる農山村を中心で構成される都道府県に当てはまるのかどうなのかということについては、非常に疑問があるというこ

とを含めて、これから少しお話をさせていただきたいと思います。

こういった今のお話のように、農山村型で過疎が進行する秋田県、こういう中で交通アクセスや医療経営が都市と同じようにできるのかという問題があります。圏域再編に伴って、地元の医師が少なくなったり、遠くの病院に通院しなければならないケースが、当然これは生ずるというふうに考えざるを得ないわけで、これは大変な課題であります。この辺を単に医療圏を拡大する中でカバーするのだということでは本当はいいのかどうなのか。

これは、しっかり、先ほど、町長も具体的な課題を設定しながら県等について意見を具申してきておるとい話がありますけれども、そういう取組を本当にしっかりやらないと、決まった後では遅いということも考えられるのではないかと思うわけでありです。医療にアクセスができなくなれば、人口減少はさらに加速するということになるわけでありです。この点について、先ほどちょっと触れておりましたけれども、もう一度町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 先ほどもお話しさせていただきましたように、県に対しては、二次医療圏の広域化ではなくて、市町村単位である一次医療圏、現在の二次医療圏である鹿角・大館管内を一つの小医療圏として、地域医療の充実も県の責務として対応していただきたい。今までと同様に、サービスの低下につながらないよう、これからも要望してまいりたいと思っています。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） ありがとうございます。

今の町長の答弁にさらに、その根拠を持っていただきたいために少しお話をさせていただきたいと思います。

県はこの医療圏の見直しに関して、今、県民の意識調査を行っております。アンケートですね。「医療圏の広域化」と「秋田県の医療」に関する意識調査を今、これが現物ですけども、行っております。

この資料を見ますと、まず見直しの前提として、病院等の広域的な役割分担や連携の強化による、必要とされる医療を効率的に提供できる体制づくりを目指すもので、患者の受療行動を制限するものではない、こういう言い方をしています。また、直ちに病院の統廃合や病床削減を要請するものではなく、拠点となる医療施設を二次医療圏に1つとするものでもないというふうに、いろんな断りをしているのですね。この8つから3つにすることは、結果

的に、今言ったように、病院数を減らしたり、医療の質を落とすものではないのだということの言い訳をしながら説明をしています。

そして、そのために必要なこととして、医療機関の役割分担と連携の強化による医療の効率的な提供なのだ。そしてまた、その前提条件は、限りある医療資源の有効活用のため、また、医療の選択肢を増やすために、二次医療圏を広域化することが必要なのだ。県の目指す医療の姿を、住み慣れた地域で暮らし続けたいという県民ニーズに応え、かつ質の高い医療を将来にわたって持続的に提供できる体制づくりなのだ、こういうふうに言うのですよね。本当にそうなのか、本当に真剣に考える必要があるのではないか。こういうことを見てくると、本来の県の医療に対する責任放棄をしているような、そういうことさえ感じてしまいます。

また少し加えますと、現在の8つの医療圏の多くは、圏域内に同様の役割を持つ病院が複数存在し、患者が分散している。このままでは、人口減少によりそれぞれの病院で患者・症例が減少し、病院経営が悪化していくほか、医師等の医療技術の維持・向上が困難となることが心配される。また、研修の機会を求める若手医師が県外に流出するなど、圏域における医療機能が低下するおそれがある。ここまで言われると、何のための医療圏なのだと言わざるを得ない。とにかく患者が減って病院経営が大変だから、病院の統廃合を含めた中でやっていきたいと言っているのではないかと言わざるを得ないわけであります。こういったことをしっかり踏まえて対応していく必要があるのではないかと思います。

しかし、私自身、医療制度や医療の現場について知識が十分ではありません。非常に乏しい人間ではありますから、なかなかそれではどうしたらいいのかと言い切れないところもありますけれども、しかし、そういう私でさえも、これらの説明資料からでは、先ほど言った医療機関、病院の経営安定が優先された見直し案、そう考えざるを得ないと思っております。

大館・鹿角地区を対象とした地域医療構想会議が6月6日に開催された、先ほど町長はオンラインで参加したと言っておりましたけれども、この中では、新聞報道等によれば、出たメンバーは、大体しようがないだろうと言っていると報道されております。ですから、本当にそれでいいのかなとつくづく思っています。

ちなみに、お伺いしますけれども、この調整会議のメンバーというのはどういう方々なのか教えていただければと思います。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） 議員お尋ねの地域構想調整会議のメンバーにつきましては、大館、

それから鹿角管内の病院の院長、それから行政、それから薬剤師会、看護師会等々の関係団体で、私もメンバーの一人として参加をしております。町長が所属しておりますのは、県の医療審議会の医療計画部会のほうに今所属しております、6月6日に調整会議に私も出席をして、町長と同様の意見を述べさせていただいておるところでございます。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） こういった審議会等のメンバーの中に、いわゆる一般の町民や市民の医療を必要とする人たちの代表がどういうふうに加わっているのかとちょっと疑問に感じましたので、お伺いしたわけであります。

この県の医療計画は、町民にとっても命と暮らしに直結するものであります。町民の医療要望、実情をしっかりと把握して、それらが反映できる計画となるように、最大限、町として取り組める取組を行っていただきたいと思っております。そして、この際の基本として、広域化で対応するのではなく、これは町長も言うておりましたけれども、現在の医療圏の中でより細かな医療が受けられる、完結できることこそ、過疎化、高齢化の進む地域で必要とされる医療体制であるという点をしっかりと踏まえた取組をお願いしたい。

町として、また現在の医療圏である近隣自治体とできる限り連携を図って、実質的に地域住民の医療環境が改善される方向での取組をお願いして、私の一般質問を終わります。

以上であります。

○議長（目時重雄君） これをもって、8番、鹿兒島巖君の一般質問を終結いたします。

ここで昼食休憩に入らせていただきたいと思っております。3番の一般質問がこの後残っておりますけれども、ひとつご協力願います。再開は午後1時といたします。

休憩 午前 11時56分

再開 午後 1時00分

---

◇ 本 田 佳 子 君

○議長（目時重雄君） 午前中に引き続き、一般質問を再開いたします。

3番、本田佳子君の登壇を求めます。

3番。

〔3番 本田佳子君登壇〕

○3番（本田佳子君） 皆さん、お疲れさまでございます。3番、本田佳子、議長の発言許可をいただきましたので、順次一般質問をさせていただきます。

さきの3月議会では、予算特別委員会で、寝台特急あけぼの号の塗装費に関し、今後についての特記事項をつけて確認し、予算特別委員会で可決の報告をしたにもかかわらず、本会議では否決となり、予算特別委員会で慎重に審議したことが生かされない状態でした。予想もできない事態に驚き、同時に非常に残念な思いと、この状況に議員として何も発言できなかった自分も深く反省しております。

本会議は、議事を円滑に進めるために予算特別委員会で議論を闘わせ、結果をもって望むものであると認識しております。全員が予算特別委員会のメンバーとして決めておきながら、反対討論をすることもなく、理解のできない状況となりました。今後、議員としての立場を改め見つめ直し、このようなことにならないよう厳に戒めて心していきたいものです。

地域活性化のために懸命に取り組んでこられた町長をはじめ、事業を進めるため携わってくださった職員の皆様、長年にわたりご尽力いただいた小坂鉄道保存会の皆様に大変申し訳ない思いでいっぱいでした。こうした皆さんの思いが報われますように祈りながら、一般質問をさせていただきます。

1番目の寝台特急あけぼの号の今後についてでございます。

さて、一度は否決された寝台特急あけぼの号の塗装費ですが、今後のレールパーク事業を続けていく上で必要なものであると考えます。貴重な観光事業として小坂町の大切な財産です。

本当に町民の方が望んでいないものなのか、私は寝台特急あけぼの号の今後のことを町民の方はどのように考えているのかを知るために、約200名の町民の皆様からご協力をいただき、聞き取り調査を行いました。小坂鉄道保存会フェイスブックのフォロワー数2,600人以上の方のご意見を閲覧するなどして、実際に反対意見が多いのかを調べてみました。

聞き取り調査では、賛成意見が145名、反対意見が15名、あまり興味がないので分からないが38名でした。全く反対という方は2名ほどおりましたが、反対と唱えていても、予算の仕組みを説明すると、そういうことであればもう一回頑張ってみたらいいのではとのご回答をいただいた方もおりました。ここまで頑張ってきて、いよいよお客さんが来町してくるときに何でやらないのとの意見や、一旦多額の費用がかかるかもしれないが、小坂町にコロナ

以前くらいの来客があれば今後も続けてほしいという方が多かったです。

小坂鉄道保存会は、フェイスブックのフォロワーの皆様に星5つの高い評価を受けており、2021年には国土交通大臣が認定する手づくり郷土賞大賞を受賞されております。

また、私が線路沿いを散歩していたときに、ご年配の方が線路の草取りをしながら、あけぼの号が動いていたときはすごかったね、わくわくしてうれしかった、あけぼの号でなくてもレールバイクでも通ってくれるかもしれないからと、いつかレールバイクが走ってくれることを期待しながら、線路の草取りをして応援してくれているご婦人もおりました。

そこでお伺いいたします。

1点目に、寝台特急あけぼの号を今後どのようにしていきたいのかお伺いいたします。

2点目に、運営を再開することとした場合、どれくらいの収益を見込んでいるのかをお伺いいたします。

3点目に、あけぼの号が再開されるまでの期間に、レールパークとしてのイベントや、これから取り組もうとされている事業がありましたらお知らせください。

続いて、2番目の質問です。

2番目に、窓口での各種申請、手続等の対応についてでございます。

近年、マイナンバーカードが急速に普及し、町民が必要書類をコンビニなどで受け取れるようになりました。また、全国的にコロナを機にデジタル化が進み、窓口での各種申請も簡単にできる自治体が増えてきております。小坂町での窓口業務はどのように行われているのかをお知らせください。

以上、2つのことについて質問いたします。町長答弁の後、必要な場合は再質問をさせていただきます。

○議長（目時重雄君） それでは、3番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 3番、本田佳子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、寝台特急あけぼの号の今後についてのお尋ねであります。

寝台特急あけぼのは、交流人口の拡大による滞在型観光を図る目的で、引退したブルートレインの車両をJR東日本から購入し、小坂鉄道レールパークでの宿泊施設として平成27年秋にオープンしたものでございます。平成28年からコロナ禍前の令和元年までは、鉄道ファンを中心に全国から毎年2,000人前後の宿泊客が訪れておりました。しかし、令和2年から

のコロナ禍の影響や塗装の劣化による雨漏りの影響で、現在の宿泊営業は休止状態となっているところでございます。

1点目の寝台特急あけぼの号を今後どのようにしていくのかについてのお尋ねであります。

コロナ禍での行動制限緩和や感染症の5類移行により、全国から営業再開の問合せが多数寄せられております。グリーンツーリズムを推進するために、近代化産業遺産群や多様な特産品を活用して小坂町の文化を体験できる体制を構築し、郡市と農村の交流人口の増加を図る上では必要な施設であると考えております。

また、このまま放置しておけば、さらに車体が劣化して塗装費用が増すことが予想されます。そのため、本議会に車両塗装に係る補正予算を再提案させていただきましたので、ご審議いただいた上でご理解いただければ、来春に宿泊施設として再オープンしたいと考えております。

2点目の、運営を再開することにした場合、どれくらいの収益を見込んでいるのかについてのお尋ねでございます。

平成29年度から指定管理施設として小坂まちづくり株式会社に管理を委託後、平成30年度と令和元年度の宿泊施設あけぼの号の収支を見ますと、施設整備費を除けば500万円前後の利益となっておりますので、最低でも同額程度の利益が出るように町としても指定管理者に対し支援してまいりたいと思っております。

3点目の、あけぼの号が再開されるまでの期間に、レールパークとしてのイベントや、これから取り組もうとされている事業についてのお尋ねでございます。

レールパークのイベントとしては、先日のアカシアまつりで明治百年通りの線路を活用したレールバイクの運行や、秋には小坂鉄道まつりの開催が予定されております。また、初めての試みとして、小坂鉄道保存会の協力により、線路の枕木交換体験の実施について検討していると聞いております。

3月議会では、レールパークばかりではなく、周辺の観光施設と併せての誘客・宣伝計画が必要ではないかのご提案をいただきました。そのため、秋田犬ツーリズムからの協力をいただきながら、小坂鉄道レールパークを含む明治百年通りに関する各種データの収集、分析による戦略の策定、K P I の設定など、明確なコンセプトを持った観光地づくりのために、来訪者を対象にしたアンケート調査の実施を検討しております。その上で、クラウドファンディング等での財源確保やプロモーション及び来訪意欲を増進するための計画を考えてまいります。

次に、窓口での各種申請書、手続等の対応についてのお尋ねでございます。

町民課窓口では、戸籍、住民票、国民年金等、様々な業務を行っております。各種申請書記載台には分かりやすいように記入例などを示しておりますが、初めての方、ご高齢の方は戸惑う方もおられますので、対面でお話を伺いながら申請書等に記載いただいております。

亡くなった方の手続などは、届出事項も多岐にわたることがありますが、必要な手続について表にまとめてお渡ししておりますし、各課への移動をしなくてもよいように、ワンストップサービスとして担当が町民課窓口へ来て説明しております。

転出届につきましては、令和5年2月6日よりマイナンバーカードを利用してオンラインで届出ができるようになりました。

また、住民票の写しなどは、令和2年11月2日よりマイナンバーカードがあればコンビニエンスストアで取得でき、年々利用者が増加しております。

これからも、常に住民サービスの向上、事務の効率化を考えながら業務改善に取り組んでまいります。

以上、3番、本田佳子議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ご答弁ありがとうございます。

1点目のことについては、小坂町としてやっていくことを、小坂まちづくり株式会社のほうで一生懸命やるということを理解いたしました。

2点目のところで、収益は500万円の今まで利益があったのと同程度の収益を見込んでいるということですが、実は鹿角や大館の地域の人から、さらなる工夫でもっと収益を上げることができるのではないかというお話を伺ってきました。

今設定されているあけぼの号の宿泊費、ちょっとした朝食やお弁当をつけていけば、もう少し値段を上げていいのではないかということです。今までの金額ではちょっと安過ぎるという、そういうお話をいただきました。なかなか朝食準備をしたり難しいところがあると思いますけれども、そのところをどういうふうに工夫できるか少しお伺いしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（木村則彦君） 料金につきましては、電気料とかの値上げの関係もありまして、コロナ禍前よりは、A寝台につきましては、これは1部屋に2人まで寝泊まりできるの

ですけれども、1部屋ということで6,100円から7,000円、B寝台に関しては、これは1人部屋ですけれども、3,900円から4,500円ということで、電気料プラスアルファで値上げをしております。

ただ、朝食と夕食のセットというのはなかなか厳しいかもしれないですけれども、朝食に関しては、今度は、指定管理している小坂まちづくり株式会社がゴールドパレスも指定管理をしておりますので、セットは難しいかもしれないですけれども、朝食は青銅館でどうぞという形でもご案内が可能か考えていると聞いております。

以上です。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ありがとうございます。

その方が言うのには、万単位でも大丈夫なのではないかということでした。というのは、やっぱり本当に乗りたくて来るものですから、少しぐらい高くてもいいのではないかという、そういうご意見がありましたので、よろしければご検討いただきたいと思います。

またさらに、今、線路沿いに花が咲いていると思うのですけれども、観光トロッコを使って花見の列車みたいな感じでできないのかというご提案もいただいております。その件についてお伺いしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（木村則彦君） 線路沿いを走るということになれば、先日アカシアまつりでレールバイク走らせましたけれども、ある程度人手がいるということになりますので、イベントのときに鉄道保存会の方々の力を借りて運行するということは可能かと思いますが、毎回宿泊時に宿泊者対象に運行するということになれば、なかなか人手の関係でも難しいかなと思いますが、検討したいと思います。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ありがとうございます。ちょっとあけぼの号からそれてしまったのですけれども、大変失礼いたしました。

あけぼの号の傷みはかなりひどいなと私も見てまいりましたが、大館市の青ガエルはもっとひどかったそうです。ほとんど穴が空くような状態で、本当に修復できるのかというぐらいまで大変な状態でしたが、それをきれいに直して塗装して、今は広場に置いてシンボルのように取り扱っております。私たちのあけぼの号も、宿泊施設として魅力あるものなので、何とか修復していただきたいと思います。

そして、3点目のことについては、鉄道まつりや、また枕木交換体験などいろいろなことを考えてくださっているのです、その間にも鉄道ファンが喜ばれるようなことを続けてほしいと思います。

私のほうからちょっとお話をさせていただきたいことがあります。

このたびのレールパーク事業が始まったのは、先ほど町長も言われたとおり、平成27年6月からでありました。このレールパーク事業のあけぼの号の導入に関しては、小坂町をにぎやかで元気にしたいという思いから、当時、廃車になるとの報道があった寝台特急あけぼの号を迎え入れて、動く宿泊施設として利用できればとのご提案をさせていただきました。当時から始まっていた人口減少に歯止めをかける意味でも、少しでも流動人口を増やし、小坂町のにぎわいと魅力を向上させるための新しい試みでした。

飲食店を経営しているあるご婦人も言っていました、なくしてしまうことは簡単で、一度なくしてしまえば戻すことは難しい。解体するのにも多額の費用がかかるとするならば、塗装費用のほうに使う、幾らでもお客様を入れて小坂鉄道レールパークを宣伝したほうがほかの店にとっても利益になるし、実際あけぼの号に宿泊できたときは、ほかの店も恩恵を受けていたというお話をしてくれました。あけぼの号の宿泊が行われていた頃は、小坂町の飲食店や商店、給油所などもお客様が入っていたとも伺っております。

今定例会の補正予算でもう一度予算に計上されましたが、今お話したことをご理解いただき、今度こそ予算が通って、きれいに塗装を施したあけぼの号でさらなる集客を図っていくように、いろいろ工夫をしながら収益を上げて、小坂鉄道レールパークが再び繁栄していくことを心から願い、心から応援しております。

レールパークのことについては以上で終わります。

続いて、窓口での各種申請書、手続等の対応についてでございます。

先ほど、町の窓口で行われている戸籍や住民票を取るときに、高齢者の方には対面で行っていると伺いいたしましたが、一応申請するときの申請書というのは必ず書かなければならないものだと伺っておりました。

私が提案したいのは、北海道北見市の住民サービスのことで、住民サービスの向上を目指して北見市が2016年に全国に先駆けて導入したシステムです。書かない窓口といって、来庁者が住民票や印鑑登録証明書などの交付を受ける際、申請書を手書きで記入することなく受付を済ませることができるようです。窓口の職員が本人から聞き取りを行い、システム入力して出力した申請書について、内容確認と署名をしていただくだけで必要証明書が交付さ

れるという仕組みです。また、複数の手続を必要とする際も、先ほども言いましたけれども、ワンストップサービス、1か所で済ませることができて市民からも好評だったそうです。

また、行政の効率化にも役立っているようで、近年、全国的に広がりを見せております。高齢者の多い当町にとっても、字を書くのが大変だったり、書けない方には大変便利でありがたいものだと思います。

先ほど、町民課窓口ではそういう方に対して対面で支援をしているということでした。その方に負担をかけないご配慮がなされていてとてもありがたい対応だと思っております。しかし、このデジタル化がさらに進んでいく近年において、町民だけでなく職員も負担が少なく、煩わしいことがなくなるのであれば、行政の質の向上にもつながるものと思いますので、当町もこのシステムを導入してはいかかがか、お考えをお伺いいたします。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今、3番議員からご質問がありましたけれども、私も今初めて聞いたばかりなので、ちょっと勉強させていただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ありがとうございます。

北見市で始まってから、ほかの自治体も次々に導入を進めているものですので、後からもう一度確認してみて、今マイナンバーカードでちょっと問題になって騒がれておりますが、またシステム改修というタイミングがあると思いますので、そのときにはご検討いただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（古澤 健君） 実は先日、国のデジタル庁で、本田議員がご紹介したような書かないワンストップ窓口を紹介する説明会がありました。私もウェブで参加させていただきましたけれども、システム改修などいろいろ出てきますけれども、アナログ的なことは参考になるところもありますので、まずできるところから改善していきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ありがとうございます。

ぜひ町民も行政のほうも負担の少ないシステムを導入することで質の向上を図れるようによろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（目時重雄君） これをもって、3番、本田佳子君の一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の一般質問は全部終了いたしました。

---

◎散会の宣告

○議長（目時重雄君） 本日はこれをもって散会いたします。

なお、次の本会議は6月21日午前10時から再開いたします。

お知らせします。この後、10分後に各常任委員会が開催されますので、ご協力をお願いします。会場は、総務福祉常任委員会がこの会場で、産業教育常任委員会は議員室となります。よろしく申し上げます。

散会 午後 1時28分